

ご利用ください!! 出前講座

地域で行う学習の場へ講師が出向き、応援します!

●「出前講座」の活用を

「出前講座」は、地域の区、クラブやサークル、友人同士の集まりなど、概ね10人以上を対象に、市内の集会所などの施設を利用して開設する講座です。

中央公民館はご要望に応じて、講師の紹介や日程の調整を行います。

講座開設に関しての費用は無料ですが、講座によっては材料費等を参加者に負担していただくことがあります。

【講座の一例】

○県生涯学習センター

- ・読み聞かせ ・減災教室 ・礼儀作法 ・音楽に関する講座 ・バルーンアート
- ・ガラスアート ・ダンススポーツ ・レクリエーションを楽しむ
- ・食育教室 ・ヤクルト「おなか元気教室」 ・フラワーアレンジメント
- ・ツボ健康教室 ・ヨガ講座 ・SDGsの実践 ・食品ロスの取り組み など

○市まちづくり講座(地域創生課)

- ・マイナンバー制度 ・ごみの減量と処理の仕方 ・知っておきたい税のしくみ
- ・認知症サポーター養成講座 ・イノシシの被害対策 ・空き家の適正管理
- ・携帯、インターネットトラブル注意報 ・ロゼホールの楽しみ方～来館見学講座～
- ・防火講話 など

○民間事業者等

- ・新聞紙でエコバッグ作り ・相撲甚句の歴史解説、公演 など

◇出前講座開設の流れ

①講座・日時・会場を決めます。

(講座内容や講師の詳細を知りたいときはお気軽にご相談ください)

②中央公民館または各支所に申込みます。

出前講座開設申込書に開設を希望する年月日や場所、講座の内容等を記入します。

(申込書は中央公民館、各支所に置いてあります)

③中央公民館が講師との日程や内容等の調整を行ないます。

④中央公民館から申込団体へ決定事項の連絡をいたします。

⑤希望する地域の集会所等へ講師が出向き、講座を開設します。

⑥出前講座開設終了報告書を中央公民館に提出します。

問 本庁 生涯学習課 ☎52-1111 内線334 中央公民館 ☎52-0673
山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111
緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111